



For your future™

News Release

TSX/NYSE/PSE: MFC

SEHK:945

報道関係者各位
2011年10月27日

外貨建定額個人年金保険「ベストセレクション」を大和証券で販売開始

マニライフ生命保険株式会社(代表執行役社長兼 CEO: クレイグ・プロムリー、以下マニライフ生命)は、2011年11月1日より外貨建定額個人年金保険「ベストセレクション」を大和証券株式会社(代表取締役社長: 日比野 隆司)で販売いたします。

「ベストセレクション」は、積立金を米ドル建・豪ドル建で運用する定額個人年金保険です。お客さまの多様なニーズにお応えできるよう2つのプランを設定する等、自在性に富んだ商品として開発いたしました。

「ベストセレクション」の特長

- ご契約時に契約通貨(米ドル・豪ドル)と据置期間をご選択いただき、ご契約日に設定された積立利率で運用します。
- お客様のお考えに合わせて、目標設定プランと終身年金プランの2つのプランからお選びいただけます。
 - ①目標設定プラン…運用成果を「円建」で確保したい方におすすめ
 - 円建で目標額を設定できます。
 - ご契約日の1年経過後から、目標額への到達を毎日判定します。
※判定は、マニライフ生命が指定する金融機関の営業日に行います。
 - 目標額に到達した場合、円建年金へ移行し、据置期間満了日の積立金額を年金原資として、円建の確定年金(5年)で年金をお支払いしますので、自動的に運用成果を「円建」で確保できます。
 - 目標額に到達しなかった場合や目標額を設定しなかった場合には、ご契約時に確定した年金原資をもとに契約通貨建の確定年金(5年)で年金をお支払いします。
 - ②終身年金プラン…すぐに一生年金を受け取りたい方におすすめ
 - 最短でご契約日の2ヵ月経過後から年金をお支払いしますので、すぐに年金をご活用いただくことができます。
 - 一生にわたって年金をお支払いします。
 - 年金の合計額は、年金原資(契約通貨建)の130%を最低保証します。
- 保険料を様々な通貨でお払い込みいただくことができます。
 - 円、米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、ユーロの5種類の通貨から、1つを選んでお払い込みいただけます。

マニライフ生命は、お客様の信頼に支えられ、その信頼に真摯に応える企業として、また力強さに満ち、明日を切り拓く企業として、お客様お一人おひとりのニーズに合った最適な解決策をご提供しております。今後ともマニライフ・ファイナンシャルが海外市場で培ったノウハウと当社の国内での経験を結集し、より一層多くのお客様に喜んでいただける商品・サービスをお届けすることを目指してまいります。

用語について

目標設定プラン: 主契約に円建年金移行特約を付加したお取り扱いになります。また、円建年金移行特約を付加しないお取り扱いもできます。

終身年金プラン: 主契約に年金支払総額保証付終身年金特約を付加したお取り扱いになります。

基本保険金額: 死亡給付金をお支払いするときに基準となる金額で、一部解約がない場合、一時払保険料と同額になります。

据置期間: ご契約日から年金支払開始日の前日までの期間です。

積立利率: 積立金額の計算および市場価格調整率の計算等に用いる利率で、マニユライフ生命の定める所定の指標金利に基づき原則として毎月2回(1日と16日)設定され、ご契約日に設定されている積立利率が適用されます(ご契約日に設定されている積立利率が変更されることはありません)。

積立利率は、プランや契約通貨等に応じて異なります。

年金原資: 年金支払開始日前日の積立金額です。ただし、終身年金プランで据置期間0年をご選択(即時払年金特則を付加)した場合は、一時払保険料相当額になります。

マニユライフについて

マニユライフ生命保険株式会社(「マニユライフ生命」)は、マニユライフ・ファイナンシャルのグループ企業です。

マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界21か国・地域で事業を展開している金融サービスのリーディング・グループです。マニユライフは120年以上にわたり、信頼に支えられ、その信頼に真摯に応える企業として、また力強さに満ち、明日を切り拓く企業として、人生で最も重要な資金面の決断を行う際の解決策を、世界各地のお客さまにお届けすることを目指してまいりました。同社職員、エージェンต์および販売パートナーの国際的なネットワークを通じて、世界各地の数百万のお客さまに経済的保障や資産運用・形成のための商品・サービスをご提供しています。また、世界各地の機関投資家のお客さまには、資産運用サービスのみならず、損害・傷害保険の再々保険に特化した再保険の解決策もご提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルとその子会社の管理運用資産は、2011年6月30日現在4,810億カナダドル(4,980億米ドル)となっています。カナダおよびアジア地域ではマニユライフ・ファイナンシャルとして、米国においては主にジョン・ハンコックとして事業を展開しています。

マニユライフ・ファイナンシャルは、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「945」で取引されています。マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細は同社ホームページ (www.manulife.com) をご覧ください。マニユライフ生命のホームページは次の通りです。(www.manulife.co.jp)

<参考資料>

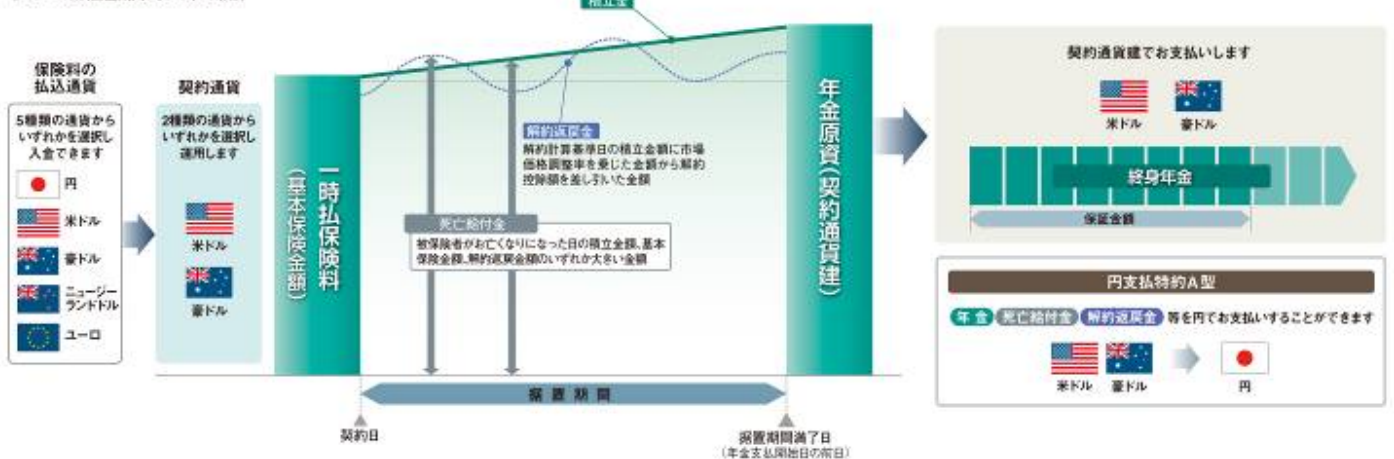
<目標設定プラン イメージ図(目標額に到達した場合)>



「目標設定プラン」と「終身年金プラン」は重複して選択することはできません。また、ご契約後にプランの変更はできません。目標額を設定しないこともご選択いただけます。

<終身年金プラン イメージ図(据置期間1年～5年の場合)>

●イメージ図(据置期間1年～5年の場合)



この保険にはリスクがあります

この保険は外貨で運用するため、保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、保険料の払込通貨と年金・死亡給付金等をお支払いする通貨が異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、年金の支払総額や死亡給付金額等を保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払い込みいただいた金額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。為替相場の変動に伴うリスクは、ご契約者または受取人が負います。なお、為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。

この保険は、市場金利に応じた運用資産(債券等)の価格変動を解約返戻金額および年金の一括支払による支払金額に反映させます(市場価格調整)。また、ご契約日からの経過年数等に応じた解約控除がかかります。したがって、解約返戻金額*または年金の一括支払による支払金額とすでに支払事由の生じた年金の合計額との総額*が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

*一部解約をしていた場合は、その解約返戻金額との合計額

各種お取り扱いについて

保険料のお取り扱い	<table border="1"> <thead> <tr> <th>契約通貨</th> <th>米ドル</th> <th>豪ドル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最低保険料</td> <td>20,000米ドル 取扱単位:100米ドル</td> <td>20,000豪ドル 取扱単位:100豪ドル</td> </tr> <tr> <td>最高保険料</td> <td colspan="2">5億円相当額*</td> </tr> </tbody> </table>	契約通貨	米ドル	豪ドル	最低保険料	20,000米ドル 取扱単位:100米ドル	20,000豪ドル 取扱単位:100豪ドル	最高保険料	5億円相当額*			
	契約通貨	米ドル	豪ドル									
	最低保険料	20,000米ドル 取扱単位:100米ドル	20,000豪ドル 取扱単位:100豪ドル									
最高保険料	5億円相当額*											
<p>* 同一被保険者で、マニユライフ生命の定める定額個人年金保険のご契約が複数ある場合、各ご契約のご契約日におけるマニユライフ生命の定める為替レートを用いて円換算した金額を合算し、5億円を超えることはできません。</p> <p>※ 契約通貨を重複して選択することはできません。また、ご契約後に契約通貨を変更することはできません。</p> <p>※ 同一の契約通貨における年金支払総額保証付終身年金特約の年金額を通算し、同一被保険者について、年金額が300,000米ドルまたは300,000豪ドルを超えるお取扱いはできません。</p>												
<p>保険料を、契約通貨と異なる下表の通貨でお払い込みいただけます。この場合、契約通貨と異なる通貨でお払い込みいただいた保険料相当額をマニユライフ生命の定める為替レートを用いて契約通貨建の保険料を計算します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険料の払込通貨</th> <th>米ドル</th> <th>豪ドル</th> <th>ニュージーランドドル</th> <th>ユーロ</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取扱単位</td> <td>100米ドル</td> <td>100豪ドル</td> <td>100ニュージーランドドル</td> <td>100ユーロ</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 保険料の払込通貨を重複して選択することはできません。</p> <p>※ 保険料の払込通貨が契約通貨と異なる場合、契約通貨の一時払保険料の取扱単位は、米ドルのときは1米ドル、豪ドルのときは1豪ドルとなります。</p>	保険料の払込通貨	米ドル	豪ドル	ニュージーランドドル	ユーロ	円	取扱単位	100米ドル	100豪ドル	100ニュージーランドドル	100ユーロ	10,000円
保険料の払込通貨	米ドル	豪ドル	ニュージーランドドル	ユーロ	円							
取扱単位	100米ドル	100豪ドル	100ニュージーランドドル	100ユーロ	10,000円							
据置期間	<p>目標設定プラン：5年・10年 終身年金プラン：0年～5年(1年単位)</p>											
被保険者の契約年齢 (満年齢)	<p>目標設定プラン：0歳～85歳(据置期間5年)／0歳～80歳(据置期間10年) 終身年金プラン：55歳～85歳</p>											
告知について	告知していただく事項はありません。											
保険料の払込方法	<p>一時払のみ ※「マニユライフ生命が指定する金融機関の口座への送金」に限定しています。</p>											
保障の責任開始日	マニユライフ生命がご契約をお引き受けすると承諾したときは、一時払保険料相当額のお払い込みが完了した日を責任開始の日(ご契約日)とします。											
年金受取人	<p>ご契約者または被保険者 ※終身年金プランで据置期間0年を選択した場合、お申し込みの際の年金受取人はご契約者に限ります。</p>											
契約者配当金	配当金はありません。											
クーリング・オフ	<ul style="list-style-type: none"> ●「ベストセクション」は、クーリング・オフ(お申し込みの撤回・ご契約の解除)制度の対象です。 ●お申込後、ご納得がいかない場合、お申込者またはご契約者は、ご契約の申込日から申込日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申し込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。これを「クーリング・オフ制度」といい、この場合にはお払い込みいただいた金額を全額お返しします。※お返す通貨が外貨の場合、金融機関により手数料(リファイティングチャージ等)をご負担いただく場合があります(くわしくは取扱金融機関にご確認ください)。 ●ご契約のお申し込みの撤回またはご契約の解除は、書面(封書)により上記の期間内(8日以内の消印有効)にマニユライフ生命の本社までお申し出ください。 											
円支払特約A型	年金・死亡給付金・解約返戻金等を、マニユライフ生命の定める為替レートを用いて円でお支払いする特約です。ご契約者(第1回の年金のご請求の際または年金支払開始日以後は年金受取人、死亡給付金のご請求の際は死亡給付金受取人)のお申し出により、付加または解約することができます。											

※ご契約時の金融情勢等の影響により、契約通貨、年金の種類、据置期間または年金支払開始年齢によってはお取り扱いを見合わせる場合があります。

諸費用について

- この保険には、保険関係費がかかります。そのほか、解約・一部解約時および年金の一括支払時に解約控除がかかる場合や外貨のお取り扱いによる費用がかかる場合があります。
また、円建年金への移行後の年金支払期間中には年金管理費がかかります。

保険関係費

保険関係費とは、死亡保障に必要な費用、保険契約の締結・維持に必要な費用です。積立利率を決定する際に保険関係費をあらかじめ差し引きます。

解約・一部解約時および終身年金の年金の一括支払時にご負担いただく費用

解約・一部解約時および終身年金の年金の一括支払時にご契約日からの経過年数等に応じてご負担いただきます。なお、契約通貨建の確定年金の年金の一括支払時にご負担いただく費用はありません。

項目	費用		
解約控除	目標設定プラン (据置期間5年)	解約に相当する部分の積立金額に、経過年数に応じて 5.0%~3.0% の解約控除率を乗じた金額	解約計算基準日または一部解約計算基準日*2に、解約に相当する部分の積立金額*1に市場価格調整率を乗じた金額から控除します。
	目標設定プラン (据置期間10年)	解約に相当する部分の積立金額*1に、経過年数に応じて 7.0%~2.5% の解約控除率を乗じた金額	
	終身年金プラン	解約に相当する部分の積立金額に、経過年数に応じて 7.0%~2.5% の解約控除率を乗じた金額	

*1 終身年金の年金の一括支払の場合は、支払保証部分の現価とします。

*2 終身年金の年金の一括支払の場合は、年金の一括支払の請求書類をマニュアル生命が受け付けた日とします。

※円建年金への移行後の解約・一部解約時および円建の確定年金の年金の一括支払時には市場価格調整は適用されません。また、解約控除のご負担はありません。

外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用

- 一時払保険料を外貨でお支払いいただく際に、取扱金融機関への振込手数料をご負担いただく場合があります。
- 年金や死亡給付金等を外貨でお受け取りの際には、金融機関により手数料(リフティングチャージ等)をご負担いただく場合があります(くわしくは取扱金融機関にご確認ください)。
- つぎの①~④の場合、下表の為替レートと対顧客電信売買相場の仲値(TTM)*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。また、⑤の場合、保険料の払込通貨を下表の為替レートをを用いて契約通貨に変更しますので費用が発生します。なお、保険料の払込通貨の対顧客電信売買相場の仲値(TTM)*との差額は、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

- ①「保険料円入金特約A型」を付加し、一時払保険料を円でお支払いいただく場合
- ②「円支払特約A型」を付加し、年金や死亡給付金等を円でお支払いする場合
- ③「円支払特約A型」を付加し、解約返戻金を円でお支払いする場合
- ④「円建年金移行特約」を付加し、円建年金への移行に際して解約返戻金額を円に換算する場合
- ⑤「保険料米ドル入金特約A型」等を付加し、一時払保険料を契約通貨と異なる外貨でお支払いいただく場合

* 対顧客電信売買相場の仲値(TTM)は、マニュアル生命が指標として指定する金融機関が公示する値とします。

項目	契約通貨	
	米ドル	豪ドル
① 「保険料円入金特約A型」の為替レート	契約通貨のTTM + 50銭	
② 「円支払特約A型」の為替レート	契約通貨のTTM - 1銭	契約通貨のTTM - 3銭
	契約通貨のTTM - 50銭	
④ 「円建年金移行特約」の為替レート	契約通貨のTTM - 50銭	
⑤ 「保険料米ドル入金特約A型」等の為替レート	(契約通貨のTTM) ÷ (保険料の払込通貨のTTM - 50銭)	

※平成23年10月現在。外貨のお取り扱いによりご負担いただく費用は、将来変更されることがあります。

円建年金への移行後の年金支払期間中にご負担いただく費用

項目	費用	
年金管理費 (年金支払の管理にかかる費用)	責任準備金額に 0.4% を乗じた金額	年金支払日に責任準備金から控除します。